

神奈川県高等学校体育連盟 陸上競技専門部
競技会開催に伴う新型コロナウイルス感染防止対策と対応について

競技会参加にむけての各校の対応について

(公財)日本陸上競技連盟が発信した『陸上競技活動再開のガイダンス』に示されている『日常活動について』に従い、顧問の指導のもと、競技会参加に向けての準備に取り組んでください。

『陸上競技活動再開のガイダンス』は(公財)日本陸上競技連盟のホームページ上に掲載されています。

感染リスクを軽減させた競技会の運営について

【競技会開催の前提条件】

- 1 神奈川県高等学校体育連盟が作成した『主催大会等実施に係る感染症防止ガイドライン』の「2 県高体連主催事業開催に当たっての基本的な考え方」に示されている条件が満たされている。
- 2 競技会に関わる全ての人(審判員・競技者・顧問など)の健康状態の管理体制を整える。
- 3 「陸上競技活動再開のガイダンス(日本陸連発信)」の「競技会開催について」と、ここに示す内容に沿った競技会運営をする。

【競技会開催にあたっての基本注意事項】

- 1 3密(密閉空間・密集場所・密接場面)を回避する。
- 2 感染症対策に取り組む。
 - ・こまめに手洗いまたは手指の消毒を行い、手を清潔に保つ。
 - ・マスクを着用し、咳エチケットを遵守する。ただし、競技中や熱中症対策として息苦しさを感じた場合はマスクを外し、無理をしないこと。
- 3 主催者としてつぎのことに取り組む。
 - ・競技会開催地および医療機関の協力を得る。
 - ・3密を解消する工夫を徹底する。
 - ・多くの人々が頻りに触れる箇所を清掃・消毒し、環境を清潔に保つ。
- 4 競技会に関わる全ての人(審判員・競技者・部員・顧問など)がすべきこと。
 - ・発熱等、体調不良者は来場せず自宅で静養する。

- ・3密を避けて行動することを徹底する。
- ・体調管理を徹底する。
- ・競技会終了後、2週間以内に発熱などの症状があった場合には最寄りの保健所に相談し、指示を受ける。受診や検査を勧められた場合は速やかに受診し、大会主催者に必ず報告すること。

【競技会開催にあたって取り組むこと】

1 主催者の取り組み

- (1) 大会開催2週間前までに県陸協へ『競技会開催の基本情報と前提条件の確認【提出用チェックリスト】』を提出する。
- (2) 各所に消毒に有効な薬剤を配置する。
- (3) 医務員用の手袋・フェイスガード、給水用の手袋を用意する。
- (4) 医務室に体温計を用意し、必要とされる場合に備える。
- (5) 対面した対応をする場所にシールドを設置する。
(役員受付・プログラム販売所・撮影許可証配付所・競技者係等)
- (6) 招集時間の細分化をする。
- (7) フィールド競技等の選手待機場所を拡大する。
- (8) 更衣室に2m四方の区分けをして一人当たりのスペースを確保する。
- (9) 顧問からの報告の有無にかかわらず、体調不良と大会本部で判断した生徒を帰宅させる。
- (10) 競技会場への、応援のための保護者やOBなどの来場は感染予防のため禁止とする。

2 競技役員の取り組み

- (1) 3密(密閉・密集・密接)を回避する。
 - ア) ソーシャルディスタンス(約2m)を確保する。
 - ・控室では机を使用せず、最小限の椅子の利用でソーシャルディスタンスを確保する。
 - ・密が発生しないよう競技者をコントロールする。(特にフィールドの待機選手、招集に並ぶ選手。)

(マーシャル・練習場係・フィールド審判員・出発係・競技者係)
 - ・フィールド競技の競技場内練習は、一人ずつの呼び出しを行い、準備している選手の間隔確保を監視する。

(フィールド審判員・マーシャル)
 - ・競技結果や番組編成等は電光掲示とアナウンスを活用するとともに、紙媒体の掲示場所を増設し密を避ける。

(記録情報係・大型映像・アナウンサー)

- イ) 開・閉会式や種目表彰は実施しない。
(表彰係・総務・総務員・アナウンサー)
- ウ) 室内の換気を行う。
- (2) 会場でコロナウイルス対策を積極的にアナウンスする。
(総務・総務員・アナウンサー、大型映像)
- (3) 使用場所や使用器具等の消毒・清掃を行う。
- (4) マスクの着用、眼からの飛沫感染を防ぐための眼鏡またはサングラス、使い捨ての手袋などを準備する。
- (5) 競技者との接触を減らす工夫をする。
- (6) 発熱者がでた場合は、関係機関へ相談をし、顧問・保護者と連携をとり、速やかに帰宅させる等の対応をする。
(医務員・総務・総務員)
- (7) 基礎疾患を持っている競技役員は委嘱を辞退する。

3 各学校(顧問、生徒)の取り組み

- (1) 三密を避ける、ソーシャルディスタンスを保つような行動を徹底する。
 - ア) テントで待機する人数を少なくし、人との距離を2m程度保つよう工夫する。
 - イ) スタンド利用時は椅子を一つおきに使用するなどし、密集をさける。
 - ウ) 施設内のシャワーの使用は禁止する。
 - エ) 更衣室の利用は更衣のみとし、区画されたスペースを一人で使用する。スペースがすべて使用中の場合は部屋の外で待機し、空きを待って使用する。更衣が終わった者は速やかに退出し、待機者と交替すること。
 - オ) ウォーミングアップは個別に行う。(集団で行わない。)
- (2) 集合時間をできる限りずらすなどの工夫をする。
- (3) 運動時や体調不良時(熱中症など)を除き、マスクの着用を義務とする。
競技者にはレース(試技)中のマスク着用を義務づけない。招集中、移動中、待機中は熱中症に気を付けながらマスクを着用することとする。
- (4) 手洗い・手指の消毒、洗顔を徹底する。(競技用具使用后など)
- (5) 各校待機場所で自校の生徒が手・手指の消毒を行うための消毒液を用意すること。
- (6) ゴミは持ち帰りとする。特に体液の付着したゴミは袋に入れて処理するなど注意を払う。
- (7) 保護者、OB などの応援者の来場ができないことを関係者に周知する。競技場へ来場できる部員は出場する選手に加え、大会補助員2名、付き添い生徒2名程度とする。感染症拡大防止のため最小限の人数となるよう工夫する。
- (8) 声を出しての応援、集団での応援を行わない。
- (9) 競技場、補助競技場などのウォーミングアップ場へは選手と補助員生徒以外は立ち入らない。

(10) 体調管理を万全にする。

生徒の競技会参加については、つぎの手順により健康状態に問題がないことを把握したうえで認める。

ア) 顧問は生徒に競技会1週間前からの体調管理を義務付ける。

(『【別紙1】大会前:新型コロナウイルス感染症についての体調管理チェックシート』を生徒に配付し、記入の指示をする。)

また『【別紙2】生徒の健康状況チェックシート及び参加確認書』を配付する。

イ) 顧問は大会当日、記入済みの『【別紙2】生徒の健康状況チェックシート及び参加確認書』を生徒から回収し、内容を確認し(保護者印など)、保管をする。体調につぎの点や、その他不安のある生徒がいた場合は、大会参加や競技場滞在を認めず、家庭と連携を取り帰宅させること。

[参加や競技場滞在を認めないケース]

- ・大会当日を含み、大会1週間前から37.5度以上の発熱がある。
- ・【別紙1】にチェックした項目が1つ以上ある。
- ・【別紙2】にチェックがない項目がある。
- ・その他、顧問が体調不良を理由に判断した場合。

ウ) 上記イ)のケースが発生した場合、大会本部に速やかに報告をする。

エ) 生徒から回収した【別紙2】の結果、問題がないことが確認できたら、【別紙3】を大会本部へ提出する。

オ) 【別紙1～3】は高体連ホームページからダウンロードできます。

(11) 競技会終了後の体調管理を行う。

ア) 顧問は日本陸連のHPから『【大会後/個人管理用】新型コロナウイルス感染症についての体調管理チェックシート』をダウンロードし生徒に配付し、記入の指示をする。

イ) 生徒はシートのチェックに該当する症状が出た場合、あるいは体調に不安を感じた場合は、保健所に相談するとともに顧問に報告をする。

ウ) 顧問は、生徒から上記イ)について報告を受けたら速やかに高体連陸上競技専門部委員長へ報告をする。

【競技会での対応】

1 招集

(1) 参加校は、当日欠場する生徒を事前に把握できている場合、競技会開始の1時間前までにその旨を招集所に報告する。

(2) 決められた時間(プログラムに記載)に競技場所へ集合し、現地でチェックを受ける。決められた時間に競技場所にいない競技者は当該競技種目を欠場したものと処理する。

- (3)リレーについてはプログラム記載の時間までにオーダー用紙を競技者係へ提出する。それ以降は(2)のとおり、各競技場所でチェックを受ける。
- (4)特別ナンバー、腰ナンバーは所定の場所に用意する。各自競技場所へ移動する前に準備をしておくこと。

2 トラック

- (1)2～3組ずつスタート地点に誘導し、待機場所にゆとりを持たせる。
- (2)フィニッシュ後に留まることを短時間とする。
- (3)レース後の導線案内
 - ・倒れた選手には防護体制(マスク・手袋・フェイスシールド)をした医務員が対応する。
 - ・マーシャル等により、レース後、手洗いや洗顔ができる場所へ案内する。
- (4)給水について
 - ・スポンジは使用しない。
 - ・使用したカップは使い捨てとする。選手にカップを渡す際は手袋を着用する。

3 フィールド

- (1)待機場所における競技者同士のソーシャルディスタンスを確保し、競技役員の指示に従う。
- (2)試技の前後に手指の消毒を行う。可能な限り各校で消毒液を用意する。
- (3)競技中不用意に手で顔を触らないこと。
- (4)終了後の手洗い、洗顔を徹底する。
- (5)消毒、手洗いを徹底できる前提であれば、器具の共用は可能である。
- (6)投てき物は自校のものを持ち込むことを推奨する。
- (7)滑り止め(炭酸マグネシウムなど)はできる限り個人のを準備し使用する。共用のものを
使用する場合は、競技役員がカップを用いて小分けして配付することとする。
- (8)競技者同士の会話は極力避け、待機中はマスクを着用するようにする。

4 混成競技

- (1)混成競技者控室を設けない。定められた時間(プログラムに記載)に現地に集合し、競技役員の指示に従うこと。

【メディア・取材への対応】

- 1 メディア、取材については事前に申請のあったものに限定し、最小限の人数で対応するよう協力を依頼する。
- 2 取材者には感染症拡大防止対策の基本事項を遵守させ、生徒との接触は最小限とするよう協力を依頼する。